事務事業評価資料

→	務事業訊	11川貝科												
施策名		建築物耐震化の推進				所管	所管部局課名 県土整備部				B住宅建築局建築指導課			
事業名		簡易耐震診	断推進	担当	担当者電話番号 防災耐震係 078-362-4340									
事業目的		現在の耐震基準に満たない住宅の耐震性能の向上を図り、地震災害に対し住民等の安全を確保する。 県民の防災意識を高め、対象住宅の耐震改修工事を促進するため、その前提となる耐震診断を促進する。												
事業内容		住宅所有者が市町に耐震診断を申し込み、市町から対象住宅: S56.5月以前着工住宅かつ「わが家の耐いない住宅診断費用: 戸建て30千円~60千円、長屋・共同住個人負担:1割負担割合:国9割×1/2、県9割×1/4、市町9割				派遣された簡易耐震診断員が診断 震診断推進事業」で診断を受けて 宅60千円~300千円				事業開始年度 平成17年度				
事	区分	平成19年度決算額				平成20年度当初予算額				平成21年度当初予算額				
業	事業費		(11,592 千円)		·円)	(37,125 千円))	(37,125 千円)				
に要	尹未貝	11,592 千円			千円		}	37,125 千円						
する	人件費					従事人員						事人員		
	7 11122	4	1,457 =			4,236 千円		0.5人	-	4,180 千円				
スト	総コスト (+)	従事人員 16,049 千円 0.5人				従事人員 41,361 千円 0.5人			-	従事人員 41,305 千円 0.5人				
┝	(')	16,049 千円 0. 民間住宅の耐震化率の向上				41,361			41,305 +			円 0.5人		
	「業の目標					発生が危惧される東南海・南海地震に備え、建築物の耐震性の向上を図るため、県耐震改修促進計画で27年度の住宅の目標耐震化率を97%と設定しているため								
		簡易耐震診断実施戸数				[目標設定理由] 県民の防災意識を高め、耐震改修工事を促進するためには、 の前提となる耐震診断を促進する必要があるため						こは、そ		
		指標名		目 標		19年度	20年	度	21年度	達	成率(%)		
		3日1ぶ 1		目標値	年度	実績	見込む	み	目標	H19	H20	H21		
目標の達成度 を示す指標		民間住宅の耐震化率		9 7 %	27年度	78% (10,030 千円	78% (25,850		78% 5,815 千円)	80.0%	80.0%	80.0%		
		簡易耐震診断戸数		5,500戸/年	27年度 まで	2,851戸(7 千円)		00戸 F円)	5,500戸 (8 千円)	51.8%	100.0%	100.0%		
評価結果	必	要 性	・住宅の耐震化率の目標を達成するため、防災教育等の推進により、補助によらない県民の自主的な耐震化が期待される。 ・しかし、発生が危惧される東南海・南海地震に備え、早期に安全・安心なまちづくり を推進するためには、住宅所有者の耐震改修工事への動機付けとして、市町が実施する 簡易耐震診断事業の一部を支援する必要がある。											
	有	効 性		が居住する住 当該事業の実 ン、年間実施	施は、り	県民の生命、	財産を値	呆全でき	ることか	\ら有効	である。			
	効	率 性		D達成のため こめには耐震						が必要で	である。			
				生に問題のあ を所有する県										
	豆子したねのきてル		・県民の耐震化意識の醸成 申込者は1割負担としてい (県22.5%、国45%、市町		している	る。			上に対す	る支援(の観点か	ら事業		
	方 向 性 新規		拡充		5	継続			実施手法の見直し					
実施方針	廃止		縮小		統	合 》	凍結(休止)		延長		終期設定			
	実施手法の 見直し内容	F法の レ内容 市町移譲		民間移譲		委託	PFI 負担		引合変更	変更 事務改善 そ		の他		
	説県耐る。	震改修促進	計画の	目標を達成	するたと	め、平成27	年度まで	ご毎年5	,500戸の)診断を	継続実施	施す		